

執行機関

XII 執行機関

80. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区分 区名	総数			事務系						福				
	数	構成比		事務	社会教育		構成比	福祉	保育士					
総数	57,929	(30,463)	100.0	27,204	(11,348)	74	(24)	27,278	(11,372)	47.1	1,735	(1,128)	10,970	(10,650)
千代田	920	(376)	100.0	551	(210)	-		551	(210)	59.9	13	(5)	89	(87)
中央	1,327	(685)	100.0	610	(256)	-		610	(256)	46.0	19	(9)	213	(209)
港	1,881	(901)	100.0	925	(382)	1		926	(382)	49.2	58	(45)	288	(263)
新宿	2,564	(1,309)	100.0	1,215	(513)	6	(2)	1,221	(515)	47.6	115	(75)	471	(442)
文京	1,622	(884)	100.0	751	(343)	-		751	(343)	46.3	46	(34)	299	(289)
台東	1,535	(726)	100.0	1,007	(447)	2	(1)	1,009	(448)	65.7	28	(17)	163	(157)
墨田	1,878	(921)	100.0	1,023	(407)	1		1,024	(407)	54.5	47	(22)	368	(356)
江東	2,584	(1,411)	100.0	1,178	(457)	3	(1)	1,181	(458)	45.7	27	(14)	568	(560)
品川	2,398	(1,322)	100.0	991	(429)	6	(2)	997	(431)	41.6	42	(24)	649	(620)
目黒	1,988	(1,068)	100.0	925	(412)	3	(2)	928	(414)	46.7	46	(26)	380	(365)
大田	4,221	(2,270)	100.0	1,868	(766)	2	(1)	1,870	(767)	44.3	137	(84)	853	(814)
世田谷	4,855	(2,453)	100.0	2,285	(963)	4		2,289	(963)	47.1	108	(79)	831	(798)
渋谷	1,790	(855)	100.0	848	(350)	7	(2)	855	(352)	47.8	9	(7)	333	(325)
中野	1,995	(1,063)	100.0	978	(418)	1	(1)	979	(419)	49.1	85	(55)	342	(332)
杉並	3,306	(1,834)	100.0	1,465	(669)	4	(2)	1,469	(671)	44.4	122	(73)	650	(634)
豊島	1,901	(1,071)	100.0	874	(396)	1	(1)	875	(397)	46.0	136	(93)	401	(391)
北	2,306	(1,260)	100.0	1,119	(469)	5	(2)	1,124	(471)	48.7	59	(29)	459	(453)
荒川	1,450	(762)	100.0	775	(330)	-		775	(330)	53.4	40	(35)	248	(239)
板橋	3,431	(1,842)	100.0	1,646	(705)	3	(1)	1,649	(706)	48.1	47	(34)	666	(644)
練馬	4,304	(2,401)	100.0	1,634	(618)	-		1,634	(618)	38.0	202	(122)	910	(900)
足立	3,375	(1,640)	100.0	1,767	(660)	11	(3)	1,778	(663)	52.7	118	(85)	656	(650)
葛飾	2,801	(1,535)	100.0	1,175	(499)	12	(3)	1,187	(502)	42.4	111	(81)	571	(563)
江戸川	3,497	(1,874)	100.0	1,594	(649)	2		1,596	(649)	45.6	120	(80)	562	(559)

資料：特別区人事委員会『平成25年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

2. ( ) 内は、女性の職員数で内数である。

3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

執行機関

(単位：人、%) (平成25年4月1日現在)

社系		一般技術系										総				
児童指導	構成比	土木造園	建築	機械	電気					構成比						
2,120	(1,659)	14,873	(13,463)	25.7	2,167	(218)	1,530	(319)	277	(9)	378	(13)	5,072	(848)	8.8	総
19	(14)	121	(106)	13.2	36	(3)	36	(7)	1		10		112	(18)	12.2	千
52	(47)	285	(266)	21.5	51	(7)	44	(10)	9		10		144	(28)	10.9	中
44	(38)	391	(347)	20.8	81	(12)	67	(14)	7		7		206	(40)	11.0	港
38	(34)	625	(552)	24.4	90	(12)	81	(24)	15	(1)	15	(2)	252	(57)	9.8	新
75	(53)	426	(381)	26.3	46	(5)	44	(9)	9		13	(2)	141	(27)	8.7	文
5	(4)	196	(178)	12.8	52	(9)	43	(10)	2		12	(1)	144	(34)	9.4	台
13	(9)	428	(387)	22.8	67	(3)	56	(12)	3		12		165	(26)	8.8	墨
120	(95)	716	(669)	27.7	72	(5)	52	(10)	10	(1)	18		187	(29)	7.2	江
96	(50)	791	(694)	33.0	86	(7)	49	(5)	9	(1)	15		184	(21)	7.7	品
124	(80)	551	(471)	27.7	66	(7)	49	(8)	9		14		167	(23)	8.4	目
204	(194)	1,197	(1,093)	28.4	130	(10)	89	(21)	19		26	(1)	324	(53)	7.7	大
215	(131)	1,157	(1,010)	23.8	251	(38)	149	(45)	19		28	(2)	495	(105)	10.2	世
5	(3)	347	(335)	19.4	47	(2)	44	(11)	10		12	(1)	138	(21)	7.7	渋
93	(78)	520	(465)	26.1	55	(4)	45	(6)	8	(1)	7		128	(15)	6.4	中
203	(146)	978	(855)	29.6	104	(7)	76	(18)	10		17	(2)	237	(39)	7.2	杉
36	(30)	577	(516)	30.4	64	(6)	50	(9)	10		10		164	(27)	8.6	豊
132	(117)	652	(600)	28.3	56	(7)	62	(8)	14	(1)	14		190	(34)	8.2	北
13	(12)	302	(287)	20.8	54	(4)	46	(14)	12		12		150	(29)	10.3	荒
163	(127)	879	(806)	25.6	151	(17)	82	(16)	20	(1)	21		313	(49)	9.1	板
232	(170)	1,347	(1,194)	31.3	184	(20)	125	(23)	27	(1)	35	(1)	317	(52)	7.4	練
32	(27)	816	(768)	24.2	182	(18)	121	(23)	26	(1)	35	(1)	418	(64)	12.4	足
95	(90)	778	(734)	27.8	100	(6)	49	(5)	9		12		198	(23)	7.1	葛
111	(110)	793	(749)	22.7	142	(9)	71	(11)	19	(1)	23		298	(34)	8.5	江

執行機関

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2) (単位：人、%) (平成25年4月1日現在)

(2) 職層別職員数 (その1) (単位：人、%) (平成25年4月1日現在)

区分 区名	医療技術系							技能系・業務系			
	医師		保健師		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
	人数	(内女性)	人数	(内女性)						人数	(内女性)
総数	90	(56)	1,101	(1,071)	2,400	(2,230)	4.1	8,306	(2,550)	14.3	
千代田	2	(2)	14	(14)	35	(33)	3.8	101	(9)	11.0	
中央	3	(1)	21	(21)	65	(61)	4.9	223	(74)	16.8	
港	4	(3)	28	(26)	65	(59)	3.5	293	(73)	15.6	
新宿	5	(2)	53	(49)	104	(92)	4.1	362	(93)	14.1	
文京	2	(2)	26	(25)	81	(76)	5.0	223	(57)	13.7	
台東	4	(3)	30	(30)	61	(58)	4.0	125	(8)	8.1	
墨田	3	(2)	35	(32)	69	(63)	3.7	192	(38)	10.2	
江東	6	(4)	52	(49)	96	(87)	3.7	404	(168)	15.6	
品川	4	(1)	37	(36)	100	(92)	4.2	326	(84)	13.6	
目黒	3	(1)	36	(35)	102	(96)	5.1	240	(64)	12.1	
大田	4	(4)	71	(70)	166	(159)	3.9	664	(198)	15.7	
世田谷	4	(4)	94	(92)	173	(168)	3.6	741	(207)	15.3	
渋谷	3	(3)	29	(28)	60	(58)	3.4	390	(89)	21.8	
中野	3	(1)	39	(39)	84	(74)	4.2	284	(90)	14.2	
杉並	6	(5)	65	(64)	147	(132)	4.4	475	(137)	14.4	
豊島	3	(2)	34	(34)	83	(81)	4.4	202	(50)	10.6	
北	4	(2)	56	(56)	96	(91)	4.2	244	(64)	10.6	
荒川	3	(1)	34	(33)	78	(65)	5.4	145	(51)	10.0	
板橋	6	(3)	74	(72)	151	(139)	4.4	439	(142)	12.8	
練馬	5	(4)	81	(79)	197	(185)	4.6	809	(352)	18.8	
足立	5	(2)	77	(75)	147	(135)	4.4	216	(10)	6.4	
葛飾	4	(3)	47	(45)	94	(90)	3.4	544	(186)	19.4	
江戸川	4	(1)	68	(67)	146	(136)	4.2	664	(306)	19.0	

資料：特別区人事委員会『平成25年4月1日現在 特別区職員の構成』  
 注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。  
 2. ( )内は、女性の職員数で内数である。  
 3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

区分 区名	総数		事務系・福祉系・一般技術系・医療技術系										
			管 理 職								課 長 級		
	人数	構成比	計		統括部長		部長		統括課長		課長級		
			人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	57,929	100.0	1,995	3.4	7	0.0	498	0.9	292	0.5	1,198	2.1	
千代田	920	100.0	58	6.3	-	-	16	1.7	8	0.9	34	3.7	
中央	1,327	100.0	62	4.7	-	-	14	1.1	7	0.5	41	3.1	
港	1,881	100.0	85	4.5	-	-	13	0.7	12	0.6	60	3.2	
新宿	2,564	100.0	91	3.5	-	-	25	1.0	10	0.4	56	2.2	
文京	1,622	100.0	75	4.6	-	-	18	1.1	7	0.4	50	3.1	
台東	1,535	100.0	81	5.3	-	-	17	1.1	9	0.6	55	3.6	
墨田	1,878	100.0	72	3.8	-	-	20	1.1	10	0.5	42	2.2	
江東	2,584	100.0	78	3.0	-	-	17	0.7	6	0.2	55	2.1	
品川	2,398	100.0	63	2.6	-	-	13	0.5	7	0.3	43	1.8	
目黒	1,988	100.0	74	3.7	-	-	23	1.2	8	0.4	43	2.2	
大田	4,221	100.0	130	3.1	-	-	40	0.9	20	0.5	70	1.7	
世田谷	4,855	100.0	169	3.5	-	-	46	0.9	37	0.8	86	1.8	
渋谷	1,790	100.0	65	3.6	-	-	14	0.8	15	0.8	36	2.0	
中野	1,995	100.0	68	3.4	-	-	12	0.6	11	0.6	45	2.3	
杉並	3,306	100.0	110	3.3	-	-	35	1.1	16	0.5	59	1.8	
豊島	1,901	100.0	83	4.4	-	-	23	1.2	11	0.6	49	2.6	
北	2,306	100.0	85	3.7	-	-	18	0.8	10	0.4	57	2.5	
荒川	1,450	100.0	66	4.6	2	0.1	18	1.2	9	0.6	37	2.6	
板橋	3,431	100.0	85	2.5	-	-	26	0.8	13	0.4	46	1.3	
練馬	4,304	100.0	103	2.4	5	0.1	28	0.7	21	0.5	49	1.1	
足立	3,375	100.0	133	3.9	-	-	29	0.9	23	0.7	81	2.4	
葛飾	2,801	100.0	91	3.2	-	-	19	0.7	16	0.6	56	2.0	
江戸川	3,497	100.0	68	1.9	-	-	14	0.4	6	0.2	48	1.4	

資料：特別区人事委員会『平成25年4月1日現在 特別区職員の構成』  
 注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

執行機関

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成25年4月1日現在)

区分 区名	事務系・福祉系・一般技術系・医療技													
	主 事													
	計		総括係長		係 長		主 査		主任主事		2 級 職			
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
総 数	47,628	82.2	2,658	4.6	5,359	9.3	3,006	5.2	22,719	39.2	10,760	18.6		
千代田	761	82.7	63	6.8	120	13.0	17	1.8	289	31.4	200	21.7		
中央	1,042	78.5	38	2.9	135	10.2	45	3.4	473	35.6	247	18.6		
港	1,503	79.9	74	3.9	235	12.5	58	3.1	646	34.3	392	20.8		
新宿	2,111	82.3	84	3.3	232	9.0	111	4.3	948	37.0	590	23.0		
文京	1,324	81.6	67	4.1	169	10.4	66	4.1	571	35.2	329	20.3		
台東	1,329	86.6	85	5.5	146	9.5	52	3.4	569	37.1	377	24.6		
墨田	1,614	85.9	74	3.9	177	9.4	71	3.8	779	41.5	415	22.1		
江東	2,102	81.3	99	3.8	237	9.2	115	4.5	937	36.3	573	22.2		
品川	2,009	83.8	116	4.8	166	6.9	150	6.3	810	33.8	545	22.7		
目黒	1,674	84.2	73	3.7	235	11.8	125	6.3	791	39.8	375	18.9		
大田	3,427	81.2	185	4.4	393	9.3	223	5.3	1,848	43.8	639	15.1		
世田谷	3,945	81.3	234	4.8	481	9.9	275	5.7	1,712	35.3	941	19.4		
渋谷	1,335	74.6	107	6.0	138	7.7	161	9.0	602	33.6	253	14.1		
中野	1,643	82.4	109	5.5	150	7.5	218	10.9	887	44.5	254	12.7		
杉並	2,721	82.3	180	5.4	289	8.7	206	6.2	1,348	40.8	496	15.0		
豊島	1,616	85.0	81	4.3	224	11.8	114	6.0	839	44.1	253	13.3		
北	1,977	85.7	102	4.4	209	9.1	108	4.7	982	42.6	420	18.2		
荒川	1,239	85.4	64	4.4	169	11.7	-		554	38.2	377	26.0		
板橋	2,907	84.7	176	5.1	235	6.8	200	5.8	1,331	38.8	723	21.1		
練馬	3,392	78.8	163	3.8	412	9.6	229	5.3	1,847	42.9	597	13.9		
足立	3,026	89.7	236	7.0	372	11.0	132	3.9	1,414	41.9	730	21.6		
葛飾	2,166	77.3	123	4.4	229	8.2	92	3.3	1,090	38.9	450	16.1		
江戸川	2,765	79.1	125	3.6	206	5.9	238	6.8	1,452	41.5	584	16.7		

資料：特別区人事委員会『平成25年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

術系	技能系・業務系												
	主 事												
	1 級 職		計		総括技能長		技能長		技能主任		1 級 職		
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
	3,126	5.4	8,306	14.3	59	0.1	585	1.0	4,577	7.9	3,085	5.3	総
	72	7.8	101	11.0	1	0.1	10	1.1	46	5.0	44	4.8	千
	104	7.8	223	16.8	1	0.1	15	1.1	129	9.7	78	5.9	中
	98	5.2	293	15.6	1	0.1	20	1.1	144	7.7	128	6.8	港
	146	5.7	362	14.1	3	0.1	36	1.4	179	7.0	144	5.6	新
	122	7.5	223	13.7	1	0.1	21	1.3	119	7.3	82	5.1	文
	100	6.5	125	8.1	1	0.1	15	1.0	54	3.5	55	3.6	台
	98	5.2	192	10.2	1	0.1	15	0.8	116	6.2	60	3.2	墨
	141	5.5	404	15.6	1	0.0	26	1.0	230	8.9	147	5.7	江
	222	9.3	326	13.6	1	0.0	26	1.1	167	7.0	132	5.5	品
	75	3.8	240	12.1	1	0.1	25	1.3	143	7.2	71	3.6	目
	139	3.3	664	15.7	4	0.1	38	0.9	404	9.6	218	5.2	大
	302	6.2	741	15.3	3	0.1	36	0.7	505	10.4	197	4.1	世
	74	4.1	390	21.8	1	0.1	19	1.1	223	12.5	147	8.2	渋
	25	1.3	284	14.2	1	0.1	13	0.7	162	8.1	108	5.4	中
	202	6.1	475	14.4	3	0.1	36	1.1	319	9.6	117	3.5	杉
	105	5.5	202	10.6	1	0.1	18	0.9	113	5.9	70	3.7	豊
	156	6.8	244	10.6	2	0.1	19	0.8	103	4.5	120	5.2	北
	75	5.2	145	10.0	2	0.1	15	1.0	60	4.1	68	4.7	荒
	242	7.1	439	12.8	3	0.1	22	0.6	240	7.0	174	5.1	板
	144	3.3	809	18.8	11	0.3	54	1.3	484	11.2	260	6.0	練
	142	4.2	216	6.4	2	0.1	23	0.7	129	3.8	62	1.8	足
	182	6.5	544	19.4	11	0.4	51	1.8	218	7.8	264	9.4	葛
	160	4.6	664	19.0	3	0.1	32	0.9	290	8.3	339	9.7	江

執行機関

執行機関

(3) 職員数（条例定数）の推移

（各年4月1日現在）

区分 区名	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		
					数	対前年比	職員1人 当たりの 人口
総数	68,904	68,360	67,639	66,366	65,983	△383	135.9
千代田	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	-	51.7
中央	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	-	71.7
港	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	-	90.6
新宿	2,868	2,832	2,808	2,761	2,752	△9	116.6
文京	1,890	1,845	1,837	1,816	1,812	△4	111.5
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	-	82.0
墨田	2,015	1,985	1,965	1,945	1,915	△30	132.1
江東	3,621	3,621	3,621	2,970	2,970	-	162.0
品川	2,578	2,551	2,523	2,497	2,486	△11	147.6
目黒	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	-	112.6
大田	4,605	4,552	4,513	4,392	4,304	△88	162.3
世田谷	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	-	149.2
渋谷	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	-	84.8
中野	2,412	2,297	2,232	2,172	2,075	△97	150.5
杉並	3,782	3,709	3,649	3,649	3,649	-	148.3
豊島	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	-	131.3
北	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	-	128.6
荒川	1,570	1,557	1,552	1,547	1,542	△5	134.1
板橋	3,710	3,653	3,628	3,572	3,556	△16	151.2
練馬	5,194	5,194	4,801	4,618	4,545	△73	156.1
足立	3,552	3,507	3,483	3,470	3,420	△50	195.8
葛飾	3,270	3,220	3,190	3,120	3,120	-	143.1
江戸川	4,870	4,870	4,870	4,870	4,870	-	138.6

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員1人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

81. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

（平成25年4月1日現在）

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監査委員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を 有する者 選出数	
総数	119	92	84	36	48	105
千代田	5	4	3	1	2	-
中央	5	4	3	1	2	-
港	5	4	3	1	2	-
新宿	6	4	4	1	3	-
文京	5	4	3	1	2	-
台東	5	4	3	1	2	-
墨田	5	4	3	1	2	-
江東	5	4	4	2	2	-
品川	4	4	4	2	2	-
目黒	5	4	4	2	2	-
大田	6	4	4	2	2	-
世田谷	5	4	4	2	2	20
渋谷	6	4	3	1	2	-
中野	5	4	4	2	2	-
杉並	5	4	4	2	2	14
豊島	5	4	4	1	3	-
北	6	4	4	2	2	-
荒川	5	4	3	1	2	-
板橋	5	4	4	2	2	12
練馬	5	4	4	2	2	20
足立	5	4	4	2	2	12
葛飾	6	4	4	2	2	11
江戸川	5	4	4	2	2	16

資料：各区資料による。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数(その1)

(平成25年4月1日現在)

区分	防災会議	国民保護協議会	民生委員推せん会	公害健康被害認定審査会	保健所運営協議会	感染症診療協議会	国民健康保険運営協議会	介護認定審査会
総数	1,177	1,141	316	215	272	225	504	2,669
千代田	47	52	14	10	22	8	20	31
中央	59	59	14	9	25	8	28	60
港	69	51	13	9	19	5	26	60
新宿	47	39	14	10	-	9	29	115
文京	48	53	14	13	23	12	24	46
台東	48	49	14	10	22	10	29	67
墨田	50	49	14	10	29	11	19	126
江東	53	48	14	14	30	7	26	137
品川	60	60	14	12	-	9	23	55
目黒	30	30	7	12	27	6	20	63
大田	55	52	14	11	-	17	23	265
世田谷	57	55	16	-	-	11	22	240
渋谷	42	42	14	12	26	12	20	75
中野	44	40	14	-	-	10	19	126
杉並	34	38	14	-	-	7	20	157
豊島	48	48	14	13	-	12	20	112
北	45	47	14	9	-	11	18	88
荒川	57	47	14	12	-	12	20	60
板橋	54	54	14	11	25	12	14	116
練馬	50	50	14	-	-	9	22	198
足立	61	60	14	14	24	5	21	171
葛飾	51	51	14	12	-	12	21	183
江戸川	68	67	14	12	-	10	20	118

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
- 2. 委員数は現員数である。
- 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。

建築審査会	青少年問題協議会	特別報酬等審議会	職等	興行場法・旅館業法及び公衆浴場法運営協議会	大気汚染障害者認定委員会	公害健康被害補償診療報酬等審査会	都市計画審議会	財産価格審議・評価審査会	総
120	819	194	66	138	112	474	164	総	
5	39	-	-	6	-	20	-	千	
5	55	10	-	6	6	19	-	中	
5	30	10	-	5	7	21	8	港	
5	-	10	-	9	7	20	-	新	
5	43	10	15	5	6	16	10	文	
6	39	9	18	6	6	18	9	台	
5	41	10	10	5	5	22	11	墨	
5	47	10	-	5	7	23	-	江	
5	55	12	-	10	7	17	7	品	
5	29	10	-	5	4	22	3	目	
5	29	10	-	11	6	18	9	大	
5	23	9	-	-	-	27	7	世	
5	40	10	15	6	7	19	-	洪	
5	-	10	-	5	-	22	-	中	
6	22	10	-	6	-	21	10	杉	
6	27	7	-	7	5	21	12	豊	
6	52	9	-	6	6	18	8	北	
5	36	8	8	6	5	20	8	荒	
6	22	-	-	7	7	23	16	板	
5	36	10	-	6	-	26	12	練	
5	55	10	-	6	7	21	14	足	
5	44	10	-	5	7	14	8	葛	
5	55	-	-	5	7	26	12	江	

- 4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）総数～世田谷区

（平成25年4月1日現在）

区分 区名	その他		その 他の 附
	会 数	委員 数	
総数	375	4,354	
千代田	8	86	個人情報保護審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(4) 文化財保護審議会(6) 住居表示審議会(19)
中央	5	49	情報公開・個人情報保護審議会(17) 情報公開・個人情報保護審査会(4)
港	12	122	中小企業振興審議会(18) 障害程度区分審査会(10) 景観審議会(11) 地区まちづくりルール認定審査会(6) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 社会教育委員(10) 文化財保護審議会(9)
新宿	21	297	男女共同参画推進会議(15) 名誉区民選定委員会(6) 公益保護委員(3) みどりの推進審議会(15) 文化芸術振興会議(11) 産業振興会議(13) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 次世代育成協議会(44)
文京	10	148	リサイクル清掃審議会(21) 「文の京」安全・安心まちづくり協議会(35) 景観審議会(20) 子ども・子育て会議(17) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8)
台東	10	91	奨学資金貸付選考委員会(6) 障害程度区分審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(12) 景観審議会(10) 文化財保護審議会(8)
墨田	14	153	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(10) 廃棄物減量等推進審議会(20) すみだ食育推進会議(11) まちづくり検討委員会(6) 景観審議会(9)
江東	10	105	情報公開審議会(4) 個人情報保護審議会(4) 男女共同参画審議会(15) 生活安全対策協議会(20) 奨学資金貸付審査会(13)
品川	13	157	債券管理審議会(4) 情報公開等審議会(3) 生活安全協議会(27) 社会教育委員会(-) 奨学金運営委員会(10) 建築紛争調停委員会(4) 消防団運営委員会(18) 文化財保護審議会(10)
目黒	22	220	長期計画審議会(-) 施設建設紛争調整委員会(-) 情報公開・個人情報保護審議会(22) 男女平等・共同参画審議会(15) 地域福祉審議会(24) 地域保健協議会(24) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 環境審議会(21) 廃棄物減量等推進審議会(20) 社会教育委員(8) 文化財保護審議会(7)
大田	14	120	福祉オンブズマン(4) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情報保護審議会(8) まちづくり認定審査会(10) 区営住宅高額所得者審査会(-) 自転車等駐車対策協議会(22) 環境審議会(11)
世田谷	26	292	自転車等駐車対策協議会(20) 情報公開・個人情報保護審議会(14) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 環境審議会(14) エニバーサルデザイン環境整備審議会(17) 建築紛争調停委員会(4) 住宅委員会(13) 世田谷文学館文学資料等収集委員会(5) 中小商工業振興対策委員会(-) 農業振興対策委員会(-) 子どもの人権擁護機関(3)

属 機 関 の 名 称 (順 不 同)	総 数
介護保険運営協議会(23) 公害健康被害診療報酬審査会(5) 建築紛争調停委員会(3) 景観まちづくり審議会(17)	千
スポーツ推進審議会(10) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 文化財保護審議会(8)	中
建築紛争調停委員会(3) 環境審議会(14) 男女平等参画推進会議(14) 情報公開運営審議会(13) 個人情報保護運営審議会(10)	港
景観まちづくり審議会(16) 建築紛争調停委員会(5) 住宅まちづくり審議会(17) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員(10) 住居表示審議会(15) 介護給付費等の支給に関する審査会(12) 障害者施策推進協議会(29) リサイクル清掃審議会(22) 環境審議会(16) 外部評価委員会(15) 区民の声委員会(3)	新
建築紛争調停委員会(3) 奨学生選考委員会(7) 文化財保護審議会(7) 教育改革区民会議(20) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10)	文
建築紛争調停委員会(5) 情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(7) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) みどりの審議会(13) 社会教育委員(10)	台
男女共同参画推進委員会(15) 男女共同参画苦情調整委員会(3) 生活安全推進協議会(28) 環境審議会(15) すみだ環境ふれあい館企画運営委員会(12) 建築紛争調停委員会(4) 学童災害共済審査会(8) 文化財保護審議会(7)	墨
文化財保護審議会(6) 介護給付費等の支給に関する審査会(10) 環境審議会(14) 都市景観審議会(15) 建築紛争調停委員会(4)	江
介護保険制度推進委員会(19) 障害者介護給付費等支給審査会(12) 景観審議会(9) 交通安全対策会議(26) 廃棄物減量等推進審議会(15)	品
情報公開・個人情報審査会(3) 名誉区民選定委員会(-) 区議会会派等政務調査費審議会(-) 職員倫理審査会(3) 男女平等・共同参画オンブズ(2) 障害程度区分判定審査会(15) 子ども施策推進会議(22) 子どもの権利擁護委員(2) 建築紛争調停委員会(3) 景観審議会(7) 住宅政策審議会(16)	目
区政功労者選考審査会(12) 消費者被害救済委員会(10) 中小企業融資あっせん審査会(8) 奨学資金貸付審議会(12) 建築紛争調停委員会(4) スポーツ推進審議会(8) 文化財保護審議会(8)	大
地域保健福祉審議会(20) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 保健福祉サービス向上委員会(5) 障害認定審査会(64) 風景づくり委員会(7) 世田谷区営住宅高額所得者審査会(3) スポーツ振興審議会(16) 消防団運営委員会(6) 消費生活審議会(14) 世田谷美術館美術品等収集委員会(4) 社会教育委員の会議(10) 文化財保護審議会(12) 予防接種健康被害調査委員会(8) 基本構想審議会(6) 清掃・リサイクル審議会(17)	世

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。  
2. 委員数は現員数である。

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。  
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その3）渋谷区～江戸川区

(平成25年4月1日現在)

区分 区名	その他		その 他の 附
	会 数	委員 数	
渋谷	18	210	平和・国際都市渋谷の日事業推進協議会(23) 文化芸術振興推進協議会(15) 個人情報の保護及び情報公開審議会(13) 福祉サービス利用者権利保護委員会(9) 障害程度区分判定等審査会(10) 介護保険運営協議会(21) 奨学資金運営委員会(11) 文化財保護審議会(5) ホテル等建築審議会(6) 景観審査会(5)
中野	20	143	法令遵守審査会(3) 入札監視委員会(3) 情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 建築紛争調停委員会(5) 住宅政策審議会(-) 保健福祉審議会(22) 福祉サービス苦情調整委員(2) 文化財保護審議会(8) 食品安全委員会(-) 廃棄物減量等推進審議会(-) 男女平等専門委員会(3)
杉並	20	257	情報公開・個人情報保護審議会(20) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民審議会(-) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(30) 介護保険運営協議会(22) 建築紛争調停委員会(4) 社会教育委員(9) 郷土博物館運営協議会(12) 図書館協議会(12) 文化・芸術振興審議会(11)
豊島	19	230	基本構想審議会(-) 自治推進委員会(19) 行政情報公開・個人情報保護審査会(5) 表彰審査会(15) 生涯学習推進協議会(11) 環境審議会(21) リサイクル・清掃審議会(23) 保健福祉審議会(28) 障害認定審査会(10)
北	22	331	政治倫理審査会(5) 議会政治倫理審査会(13) 情報公開・個人情報保護救済委員会(5) 環境審議会(17) 健康づくり推進協議会(22) 資源循環推進審議会(19) 障害者介護給付費等審査会(20) 都市景観づくり審議会(19) 建築紛争調停委員会(3) 区営住宅高額所得者審査委員会(3)
荒川	13	139	基本構想審議会(-) 個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 環境審議会(16) 建築紛争調停委員会(6) 自転車盗駐車対策協議会(20) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(7)
板橋	19	184	長期基本計画審議会(-) 情報公開及び個人情報保護審議会(15) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 障がい者介護給付費等審査会(22) 男女平等参画審議会(15) 男女平等参画苦情処理委員会(3) 文化財保護審議会(9) 美術館運営協議会(10) 地域精神保健福祉協議会(15)
練馬	16	307	安全・安心協議会(50) 情報公開および個人情報保護審査会(5) 情報公開および個人情報保護運営審議会(23) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 地域密着型サービス運営委員会(20) 障害者給付審査会(50) 自転車駐車対策協議会(20)
足立	33	372	区民評価委員会(17) 公共サービス改革委員会(-) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 経済活性化会議(29) ボランティア施設指定管理者評価委員会(-) 地域保健福祉推進協議会(50) 地域密着型サービス等事業者選定審査会(4) 障害者自立支援給付審査会(36) 生活保護適正実施協議会(14) 竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定審査会(-) 民営自転車等駐車場補助金交付審査委員会(-) 老朽家屋等審議会(9) 育英資金貸付審議会(10) 子ども元気基金審査会(10)
葛飾	17	213	個人情報保護委員会(12) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(5) 情報公開運営委員会(14) 男女平等推進審議会(17) 交通安全協議会(37) 建築紛争調停委員会(5) 東京都計画事業南水元土地区画整理審議会(10) 学校保健委員会(17)
江戸川	12	115	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 公共調達審査会(5) 公共調達監視委員会(3) 建築紛争調停委員会(3) 東京都計画事業篠崎西部土地区画整理評価員(3) 文化財保護審議会(11) 奨学生選考委員会(13)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。  
2. 委員数は現員数である。

属 機 関 の 名 称 (順 不 同)	
個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 安全・安心まちづくり協議会(34) 特定商業施設立地調整審議会(5) まちづくり審議会(8) 住環境整備審議会(3) 建築紛争調停委員会(4) ダイオキシン問題等審議会(7) 清掃・リサイクル審議会(26)	渋谷
個人情報保護審議会(14) 区民公益活動推進協議会(10) 環境審議会(-) 地球温暖化防止対策審議会(14) 自転車等駐車対策協議会(17) 民間福祉サービス紛争調停委員(3) 障害者の障害程度区分に係る審査及び判定等に関する審査会(23) 社会教育委員(6)	中野
公益監察員(2) NPO等活動推進協議会(10) 特定商業施設の店及び営業に伴う住宅地環境審議会(5) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) まちづくり景観審議会(15) 自転車等駐車対策協議会(24) 環境清掃審議会(22) 生活安全協議会(20) 文化財保護審議会(7) 産業振興審議会(20)	杉並
行政情報公開・個人情報保護審議会(14) 男女共同参画推進会議(15) 男女共同参画苦情処理委員(2) 商工政策審議会(18) 中規模小売店舗立地調整審議会(-) アメニティ形成審議会(13) 住宅対策審議会(20) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(26) 文化財保護審議会(6)	豊島
情報公開・個人情報保護制度運営審議会(16) 生活安全推進協議会(31) 消防団運営委員会(18) 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(12) 自立支援協議会(23) 介護保険運営協議会(25) 要保護児童対策地域協議会(25) 男女共同参画審議会(20) 男女共同参画苦情解決委員会(3) 奨学資金貸付審査会(11) 文化財保護審議会(8) 飛鳥山博物館運営協議会(10)	北
生活環境審査会(5) 清掃審議会(15) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(15) 景観審議会(16) 住宅対策審議会(15)	荒川
公文書館運営委員会(-) 表彰審査会(13) 住宅対策審議会(15) 区営住宅高額所得者審査会(-) 保健福祉オンブズマン(4) バリアフリー推進協議会(15) 資源環境審議会(22) 景観審議会(15) 建築紛争調整委員会(6) 区立学校適正規模及び適正配置審議会(-)	板橋
文化財保護審議会(7) 美術館運営協議会(19) 介護保険運営協議会(20) 地域包括支援センター運営協議会(20) 環境審議会(18) 緑化委員会(21) 循環型社会推進会議(16) 建築紛争調停委員会(5) 東京都計画事業土支田中央土地区画整理審議会(10)	練馬
生活安全推進協議会(41) 柔道整復療養費案件調査委員会(3) 文化財保護審議会(9) 男女共同参画推進委員会(14) 協働パートナー基金審査会(7) 福祉施設指定管理者等選定審査会(-) 成年後見制度審査会(4) 社会福祉法人設立認可審査会(-) 福祉サービス苦情等解決委員会(6) 環境基金審査会(9) 環境審議会(14) 生活環境保全審議会(13) ユニバーサルデザイン推進会議(4) 景観審議会(16) 佐野六木土地区画整理審議会(10) 上沼田南土地区画整理審議会(9) 都民ゴルフ場運営協議会(10) 建築紛争調停委員会(4)	足立
消費者被害救済委員会(7) 消費生活対策審議会(8) 福祉サービス苦情調整委員(3) 障害福祉サービス給付認定審査会(22) 介護保険事業審議会(30) 社会教育委員の会議(8) 文化財保護審議会(5) 郷土と天文の博物館運営協議会(8)	葛飾
景観審議会(7) 廃棄物減量等推進審議会(15) 障害認定審査会(30) 篠崎西部土地区画整理審議会(10) 北小岩一丁目東部土地区画整理審議会(10)	江戸川

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。  
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。